

第百九話 将校・下士官の急速育成が急務！

支那事変が、不拡大方針にも拘らず拡大し、日米英蘭戦も惹起し、日本軍の所要人的戦闘力が拡大し、特に将校、下士官の絶対的不足は、作戦遂行に深刻な支障を来した。これに対処するために、新たな人事制度を創設し、或いは既存制度が改正され、また教育制度についても見直しが迫られた。

戦時所要の増大に伴う陸軍の幹部（将校・下士官をいう）の採用及び育成等を概観する。海軍においても同様な状況だろう。否、技術的な習得が多い海軍の場合は、状況はより深刻だったのではないかと思料する。平時から十分な予備選力を保持する訳にもいかず、人的戦闘力の縦深性を確保するのは至難である。

1 人事所要対応策

幹部の急速育成方策には、一般的には、①既存制度の採用枠の拡大 ②新制度の創設による採用 ③教育期間の短縮 ④予備役等の現役復帰等が考えられるが、それらが相次いで行われた。この様な場合、人的質の低下が否めないものであるが、使命感に燃えた学生と教官の熱意によって相当程度カバー出来たであろうと推察する。

2 既存制度の改編等

(1) 陸軍士官学校本科・予科の士官学校・予科士官学校への改編、航空士官学校独立

1937年に、陸軍士官学校本科は陸軍士官学校と改称され、陸軍士官学校予科は陸軍予科士官学校となる。更に、同年10月1日、航空兵科将校となすべき生徒及び学生の教育を行うために、陸軍士官学校分校が設置された。翌1938年12月に同分校は陸軍航空士官学校として独立した。1938年に陸士本科の修業期間が1年8ヶ月に短縮され、更に1941年に1年間に短縮される。

陸士卒業生数 士50期(S12/12)426名→士60期 1824名

(2) 廃止幼年学校の復活

1936年から1940年にかけて広島、仙台、熊本、大阪、名古屋の幼年学校が順次に

3 新制度の創設

(1) 特別幹部候補生（特幹）制度 1943(S18)年12月14日勅令

従来の少年兵（航空、通信などの特別の技能を必要とする兵種で、若年から軍学校生徒として教育）より短い教育機関で現役下士官を育成する制度として創設された。

兵種も拡大され、電波兵器関係要員も含まれた。期別や総数把握が困難で、終戦まで7万名上の採用があったとの著述もある。

(2) 幹部候補生制度（甲乙種別）甲種集合教育 1937(S12)年12月

従来の制度による甲種幹部候補生を見習士官として招集して、学校で集合教育を行った。この期が第一期甲種幹部候補生である。

また、幹部候補生制度が改正され、修業年限が二年修業制、補充源も拡大された。

幹部候補生採用数：1937年6160名、1938年9511名、1939年17666名

1940年以降 衛生部・技術部・法務部 幹部候補生制度

(3) 特別幹部候補生（特甲幹）

1944(S19)年5月、陸軍兵科及経理部予備役将校補充及服役臨時特例が施行され、これに基づき高等教育機関に在学する陸軍外部の志願者の中から選抜され、兵の階級を経ずに兵科又は経理部の予備役将校となる教育を受ける者が特別甲種幹部候補生である。戦局は切迫しており、従来以上に急速に予備役将校を補充するために、速成教育に対応する能力があり、なおかつ将校の地位に相応しいという条件を満たすよう採用資格が設けられた。

(4) その他 軍医候補生（1942年）、技術候補生（1939年）、予備校補生（1944年）

（第百九話 了）